

第29回 国際エネルギー機関(IEA)閣僚理事会
閣僚共同コミュニケ仮訳

1. 我々、エネルギーに責任がある IEA メンバー国および欧州連合の閣僚は、2024年2月13-14日にパリで会合を開き、アイルランドのイーモン・ライアン環境・気候・通信大臣およびフランスのロラン・レスキュール産業・エネルギー担当大臣を共同議長として、オーストラリアのクリス・ボーエン気候変動・エネルギー大臣、カナダのジョナサン・ウィルキンソンエネルギー・天然資源大臣、オランダのロブ・イエッテン気候・エネルギー政策大臣、ポーランドのパウリナ・ヘンニツヒークロスカ気候・環境大臣が副議長として会合を支えた。
2. 我々は、IEA のアソシエーション参加国および参加申請国を代表する閣僚、IEA エネルギー・ビジネス評議会、その他の招待客を歓迎し、彼らの会議への貴重な貢献に感謝する。
3. 我々は、IEA の 50 周年を祝うとともに、気候変動、汚染、生物多様性の損失という 3 つの地球規模の危機が我々に突きつけているエネルギー関連の課題に対処するために、IEA に備えさせることを目的として集まった。気候変動の影響は、干ばつの激しさと深刻さの増大、水不足、山火事、海面上昇、洪水、極地の氷床の融解、壊滅的な暴風雨、生物多様性の減少を通じて、今日、明白になっている。このような状況は、クリーンエネルギーへの移行を加速させる緊急性を強調している。我々は、2050 年までの世界全体のネット・ゼロ排出達成に向けたドバイでの COP28 の成果を歓迎する。COP28 のグローバル・ストックテイク決定を想起し、エネルギーシステムにおける化石燃料からの移行に関するコミットメントを強調する。我々は、パリ協定の目標に沿って、気温上昇を 1.5°C に抑えることを射程に入れ続けるために、エネルギー部門における追加的で必要な投資の動員と多角化を行い、2035 年までに電力部門の完全または大半の脱炭素化を達成することを意図する。COP28 のグローバル・ストックテイク決定においてエネルギーに大きな重点が置かれていることを認識し、我々は、IEA に対し、主要なコミットメントに対する我々の達成状況を引き続き追跡および報告し、進捗を阻む障壁を特定し、メンバー国およびより広範なグローバルコミュニティに対し、各国の安全でクリーンなエネルギー移行を加速させる方法に関する提言を提供することを求める。
4. 我々は、クリーンエネルギー移行に必要な財政投資は、官民両方からもたらされる必要があることに留意する。我々は、IEA の「ネット・ゼロ・ロードマップ」で示されたように、気温上昇を 1.5°C に抑えるためには、あらゆる資金源からのクリーンエネルギー投資が、2030 年までに年間 4.5 兆ドルに達する必要があるという IEA の分析に留意し、IEA に対し、投資の障壁を取り除くために主要な国際金融機関と協力し続けるよう要請する。我々は、新興市場および発展途上経済におけるクリーンエネルギー投資が、2030 年代初頭までに年間 3 倍以上の 2.2 兆~2.8 兆ドルが必要であるという IEA の分析を強調する。
5. IEA は、危機と混乱の時代に、信頼できるエネルギー供給を確保し、エネルギー安全保障を確保し、省エネルギーを促進するために設立された。IEA は設立以来、大きく発展・拡大しており、グローバルな課題に適応し、対応し続けていかなければならない。我々は、ロシアによるウクライナへのいわれのない侵略と、現在も続くガザ紛争に直面して、世界のエネルギー安全保障に対する不断の脅威を認識している。ウクライナの送電網やその他のエネルギー・インフラへの攻撃だけでなく、欧

州における天然ガスの安定供給の意図的な途絶や世界の石油市場の操作など、ロシアはエネルギーを武器化していることを強調する。我々は、ロシア産のエネルギーとコモディティへの依存度を下げる努力を断固として続けていく。また、我々は、紅海におけるホーシー派の執拗かつ破壊的な攻撃を受けて、ホルムズ海峡を含むエネルギー輸送に対するリスクを監視し続けるよう、IEA に要請する。我々は、市場へのエネルギー供給が途絶した場合、IEA のメカニズムを通じて連帯して行動する用意があることを確認し、IEA が世界のエネルギー安全保障を確保する上で重要な役割を果たし続けることを強く期待する。

6. 我々は、ピロル事務局長のリーダーシップの下、IEA が「IEA 3.0」へと進化し、エネルギー危機への対応の指針を示し、世界的なクリーンエネルギー移行を維持し、国際的なプロセスを支援するとともに、門戸開放政策及びその他のアソシエーション・イニシアチブの実施の進展を通じて、世界のエネルギー・気候政策に多大な貢献をしたことを称賛する。
7. 我々は、IEA の 50 周年を記念し、2050 年までに温室効果ガス排出実質ゼロを達成するために、エネルギー安全保障を維持し、クリーンエネルギー移行を加速させるという世界的な取組において、IEA メンバー国であるか否かを問わず、諸国を支援するために、権威ある分析、データ、政策提言、現実的な解決策を提供し、IEA メンバー国によって、IEA がエネルギーに関する世界的な対話の中心であり続けることを決意する。したがって、我々は、繁栄を共有する安定的なネット・ゼロ経済のためのエネルギーに関するグローバル・リーダーとして、2050 年に向けた IEA の役割に対する期待が高まっていることを踏まえ、我々のビジョンと優先事項を実現するために「目的に適う」機関を確保するという我々のコミットメントを再確認する。

1.5°C に沿ったクリーンエネルギー移行の加速

8. 我々は、気候変動との闘いにおけるエネルギーの重要な役割を認識するとともに、締約国に対し、国ごとに決定された方法で、様々な世界的な取組に貢献するよう求めるという COP28 のグローバル・ストックテイクを想起し、第 1 回グローバル・ストックテイクの結果で認識されたとおり、科学に則り、2050 年までにネット・ゼロを達成するために、この勝負の 10 年間での行動を加速させ、世界の平均気温上昇を 1.5°C に抑えるために必要な軌道に沿って、公正で秩序ある衡平な方法で、エネルギーシステムにおいて化石燃料からの移行をすることが世界的に必要であることを強調する。我々は、現在の政策設定に基づくと、全ての化石燃料に対する需要は 2030 年までにピークに達するとする事務局の分析に留意する。
9. 我々は、IEA に対し、エネルギー安全保障とともに、気候変動と持続可能な開発を、その活動と分析の中心に据え続けることを求める。我々は、排出削減対策が講じられていない新規の石炭火力発電所は建設されるべきでないという点を含む、IEA ネット・ゼロ・ロードマップの重要な分析を認識し、2050 年までに世界全体でのネット・ゼロ排出を達成するシナリオにおいては、需要の減少が十分に低下するため、リードタイムの長い従来型の石油・ガスの新規プロジェクトは必要ないことに留意する。本レポートはまた、2030 年までに世界の再生可能エネルギー容量を 3 倍にし、エネルギー効率改善率を世界平均で年率 2 倍にするなどの重要な世界目標についても提言している。これらの重要な調査は、COP28 で締約国が求めたように、どのように化石燃料から秩序ある移行をしていくかという点において良い指針を提供している。我々は、ネット・ゼロの軌道に沿った化石燃料の非燃焼利用が、気候変動との闘いにおいて果たしうる役割を認識する。

10. 我々は、IEA に対し、新興市場や途上国に特に焦点を当て、国家レベルでのネット・ゼロ排出達成の道筋と同様に、次回の国が決定する貢献(NDC)のエネルギーに関連する側面および国家レベルでのネット・ゼロ排出達成の道筋の策定において、各国を支援するための分析を提供するため、エネルギー移行の進捗を追跡する作業を更に強化することを指示する。我々は、IEA クリーンエネルギー移行プログラム(CETP)が、このプロセスを支援する上で重要な役割を果たしてきたこと、また今後果たすであろうことを認識する。また、インドネシアにおける「公正なエネルギー移行パートナーシップ(JETP)」やラテンアメリカ・エネルギー・アウトLOOKなどのプロセスにおける IEA の活動にも感謝する。
11. 我々は、我々が共有するエネルギーと気候の目標を達成するために必要な才能と能力を引き出す上で、多様性とジェンダー平等が果たす重要な役割を強調する。我々は、我々の機関全体でジェンダー主流化を加速し、ジェンダーデータ収集を改善し、エネルギー移行における平等イニシアチブを支援するための提言を含む、IEA ジェンダー諮問委員会の継続的な活動を称賛する。我々は、全ての IEA メンバー国、参加申請国およびアソシエーション国に対し、「Equal by 30」キャンペーンに参加するよう求める IEA ジェンダー諮問委員会の呼びかけを支持する。
12. 我々は、IEA に対し、その分析、交流、ベストプラクティスの助言を通じて、世界中の人々の生活の質を高めるために、また、技能、働きがいのある人間らしい仕事、労働者保護、リーダーシップの機会、社会的・経済的発展に焦点を当てた包摂性を確保するため、公正な人間中心のエネルギー移行を進める各国政府を引き続き支援するよう要請する。これは、より包摂的で公平な移行を促進するため、雇用、投資、エネルギー・アクセスといった主要分野を包含すべきであり、特に人間、労働、先住民族、地域コミュニティのニーズに取り組み、最も脆弱な立場にある人々を優先すべきである。我々はまた、持続可能な開発目標の目標 7(SDG7)の進捗を追跡することの重要性と IEA の役割を認識する。
13. 我々は、「第一の燃料」としての省エネルギーの原則に対する我々のコミットメントを再確認する。IEA 第8回省エネルギーグローバル会議」のベルサイユ声明を踏まえ、我々は、効果的な政策の実施、投資を引き込むための条件整備、充足性対策など消費者の嗜好に影響を与え、応えることを目標とした対策、全ての部門にわたる技術的改善を通じて、省エネルギー行動を強化することを目指す。我々は、各国の状況を尊重しつつ、2030 年までに、グローバルな年間エネルギー効率改善率の世界平均を 2 倍にするという軌道に世界を乗せるという目標に向けた、より強力な政策と行動を支持し、この点での COP28 での合意を歓迎する。我々は、2024 年にナイロビでケニアが共催する IEA 第 9 回省エネルギーグローバル会議に期待する。
14. 我々は、各国の状況を考慮しつつ、2030 年までに再生可能エネルギー容量を世界全体で 3 倍にすることに貢献するとのコミットメントを再確認し、COP28 において、全ての締約国に対し、その達成に貢献するよう求める合意が達成されたことを称賛する。我々は、現在のマクロ経済的・地政学的状況の中で、再生可能エネルギーの導入を促進するための障壁を認識し、これらの課題に対処するための早急な政策行動の重要性を強調する。我々は、送電網への投資、途上国における資金調達コストの低減、許認可の迅速化など、優先介入分野における政策提言を提供するため、IEA の持続的な支援を要請する。この文脈では、系統規模のバッテリー、揚水発電、その他の貯蔵技術、系

統強化、スマートグリッド、デジタル化されたデマンドレスポンス、太陽光発電の自家消費、分散型発電、プロシューマーとしての消費者の積極的な役割などの施策を通じて、強靱性と信頼性を拡張し、再生可能エネルギーの利用を増大させなければならない。我々は、関心のある IEA メンバー国に対し、グローバルな、貯蔵、グリッド、柔軟性の目標の策定を含め、柔軟性を強化するための政策と施策を検討することを奨励し、事務局に対し、そのような政策、施策、潜在的なグローバルな目標に向けて取り組む意思のあるメンバー国を支援するよう要請する。

15. 原子力の利用を選択し、あるいはその利用を支持する国々は、気候危機に対処し、世界のエネルギー安全保障を向上させるために、化石燃料への依存を低減し得るクリーンなエネルギー源としての原子力エネルギーの潜在性を認識する。これらの国々は、他の国が同じ目標を達成するために他の選択肢を選択する一方で、原子力エネルギーを、システムの安定性と柔軟性を提供し、系統容量の利用を最適化するベースロード電源として認識する。我々は、最高水準の原子力安全、核セキュリティ及び核不拡散性を確保することの重要性を認識する。
16. 我々は、各国の状況や選択に応じて、再生可能エネルギーと同様に、とりわけ、排出削減が困難なセクター向けの、低炭素及び再生可能エネルギー由来の水素並びにアンモニアなどのその派生物や CCUS を含む、クリーンエネルギー技術をさらに開発し、既存、新興、新たなカーボン・フリー技術の導入を加速させる必要性を強調する。
17. 我々は、技術とイノベーションにおける IEA の 50 年にわたるインパクトある活動を賞賛し、IEA の技術協力プログラム (TCP) などを通じて、2050 年の目標達成に向けたエネルギー研究・開発を支援すると我々のコミットメントを改めて表明する。我々は、IEA の分析力と招集力を認識し、国際的なエネルギー技術協力における適格なリーダーとして位置づける。我々は、IEA エネルギー・イノベーション・フォーラムの主導イニシアチブを歓迎し、イノベーター、投資家、産業界からなる技術諮問機関の設立に向けた更なる議論を支持し、IEA TCP、クリーンエネルギー大臣会合、ミッション・イノベーションなどの国際的イニシアチブとの相乗効果を促進する。この文脈において、我々は、2022 年のグローバル・クリーンエネルギー・アクションフォーラム (CEM13/MI-7) においてクリーンエネルギー技術実証のために 940 億ドルが動員されたことを、この目標が IEA の分析を通じて特定されたことに留意し、歓迎する。
18. 我々は、IEA の 2050 年までのネット・ゼロ排出シナリオに沿って、少なくとも 75% のメタン排出を含む、2030 年までの国際的な化石燃料サプライチェーンからの短寿命だが影響のある温室効果ガスの排出を削減することの重要性を確認する。我々は、例えば、既存のイニシアチブや測定・報告・検証方法を評価することにより、これらの排出量を削減するためのベストプラクティスおよび規制の選択肢や手段を特定することを視野に入れつつ、現実的な行動をとることにコミットする。我々は、この問題に対する認識を高め、メタン関連データの透明性を強化するための IEA の努力を歓迎する。この支援は、グローバル・メタン・プレッジを含む国際的なメタン削減努力にも及ぶ。我々は、IEA に対し、他の主要な組織やフォーラムと緊密に連携しながら、これらの取組に沿った政策、措置、規制の双方或いはいずれかを改善するために各国と取り組むことを求める。
19. 我々は、気温上昇を 1.5°C に抑えることを射程に入れ続けるために、産業部門の脱炭素化が重要であることを強調する。我々は、IEA の産業脱炭素化ワーキング・パーティ (WPID) が、昨年設立

以来、測定方法論、定義、内包二酸化炭素の排出量データ収集に関する調和と相互運用に向けた努力を含む、新技術の導入や政策の整合における技術的対話の促進を通じて、産業脱炭素化政策を推進する作業において、進捗を示していることを歓迎する。この文脈で、我々はまた、OECDとともに、COP28での全面的な発足とともに活発な活動を開始した気候クラブの暫定事務局としてのIEAの役割を歓迎する。

安全で強靱なグローバルなエネルギーシステムの確保

20. 我々は、グローバルなエネルギー安全保障を確保するというIEAの根幹かつ中心的な使命を再確認し、気候変動の顕在化した影響、クリーンエネルギー移行の各国の追求、そして、エネルギー安全保障の範囲が石炭、石油、ガスから他のエネルギー源やキャリアへと発展する中で、クリーンエネルギー技術の特性が安全なエネルギーシステムを持つことの意味を変えつつあることを認識する。我々は、エネルギーと気候の安全保障が一体不可分の関係にあることを再度強調し、クリーンエネルギー移行がエネルギー安全保障を確保することを強調する。あらゆる形態のエネルギーがますます相互に絡み合っているため、我々は、IEAに、連携や相互関係において、これらのエネルギーに関連する安全保障の側面を包括的に検討することを奨励する。

ガスセキュリティ

21. 我々は、ガスセキュリティの継続的な重要性を認識し、定期的な市場モニタリングと勧告を通じて、価格高騰と有害なボラティリティに繋がる可能性のある供給途絶の影響を評価し緩和するとともに、ガス供給を多角化するために各国を支援するIEAの活動を称賛する。我々は、この観点でIEAの役割が強化されることを歓迎する。

22. 我々はさらに、適切に機能するグローバルなLNG市場、ガスの貯蔵・リザーブメカニズム、および規制の枠組の重要性を認識する。この文脈で、我々は、IEA理事会に対し、適切な機関を通じて、情報交換を行い、ガス貯蔵やリザーブメカニズムの強化などを通じて、供給の柔軟性、透明性、安定性を強化する方法を検討・分析するよう要請する。

23. 我々は、エネルギーシステムの脱炭素化及び供給安定性の向上において、バイオメタン、水素及びアンモニアなどの派生物を含む、再生可能エネルギー由来、ゼロ排出、低排出ガスの果たす役割が増大していることを強調するとともに、その重要性の増大に伴い、追加的な情報交換及びモニタリングが必要となる可能性があることに留意する。

石油セキュリティ

24. 我々は、世界経済にとって石油セキュリティが引き続き重要であり、IEAの石油備蓄システムがグローバルな石油セキュリティに貢献する上で重要な役割を果たしていることに留意する。IEAの石油備蓄システムは、2022年のIEAの協調行動の例で示されたように、依然として効果的な緊急対応手段である。我々は、石油市場への供給に支障が生じた場合に、すべてのIEAメンバー国が連帯して行動する用意があることを確認する。

25. 我々は、ネット・ゼロの未来への移行期間を通して、緊急時用の石油備蓄が十分であるかどうかをモニタリングするために、供給支障シナリオと消費量に基づく国別シェアを用いた補完的な指標を通じて、備蓄システムの将来性を確保するために行った重要な作業がIEAとメンバー国によって行

われたことを認識する。我々は、この指標の採否は各メンバー国が自主的に判断するものであり、国際エネルギー計画に関する協定の下での既存の義務に取って代わるものでも、変更するものでもないことを認識し、すべての IEA メンバー国は、石油の純輸出国か純輸入国にかかわらず、石油備蓄の放出、一時的な石油生産量および輸出量の増加、石油需要の抑制などさまざまな手段で、市場の安定に貢献し、危機に対応することができることを認識する。我々は、IEA 加盟国が、この補完的な指標に従って、自主的に緊急時用の石油備蓄を保有および維持することにコミットすることは、IEA の備蓄システムの将来性を確保し、ネット・ゼロの未来への移行期間を通して、グローバルな石油供給の長期的なセキュリティに対する強いコミットメントのシグナルを送る手段の一つとなることに留意する。IEA の協調行動に非メンバー国が参加することは、IEA の備蓄システムの将来性を確保し、世界の石油セキュリティを強化する上で有益であり、またこれに貢献することを踏まえ、我々は事務局に対し、このような指標への非メンバー国の参加の可能性、適否、実現可能性を調査するよう指示するとともに、非メンバー国に対し、定められた指標に基づき、緊急時用の石油備蓄を保有および維持することを検討するよう奨励する。

技術サプライチェーンおよび重要鉱物

26. 我々は、安全なエネルギー移行を達成する上で、再生可能エネルギーやその他のクリーンエネルギー技術の製造と貿易の重要性が高まっていること、また、気候目標を満たしつつ、社会経済的発展、サプライチェーンの強靱性、コストのバランスをとる必要性を認識する。この観点から、我々は、グローバルなサプライチェーンにおける過度のリスクを回避するため、オープンな戦略的自律性を強化し、クリーンエネルギーサプライチェーンを多角化することの重要性を強調する。我々は、再生可能エネルギー及びその他のクリーンエネルギーのサプライチェーンにおける市場の透明性を促進し、サプライチェーンのトレーサビリティに焦点を当てたものを含む、持続可能で、責任ある、強靱な供給のためのメカニズムを確立し、重複を避けるために他の国際的なフォーラムとの協調を確保するために、エネルギー安全保障の主要な国際機関として、IEA の中で活動することにコミットする。
27. 我々は、2050 年までのネット・ゼロ排出を目指す世界的なクリーンエネルギー移行において、重要鉱物とそのバリューチェーンが中心的な役割を果たすことを認識する。我々は、エネルギー移行のための重要鉱物における IEA の機能をさらに発展させることの重要性を認識し、IEA の重要鉱物の自主的セキュリティプログラムによって提示された目標を歓迎する。我々は、事務局に対し、これらの目標を実現するための実行可能なツールを伴う枠組を開発するよう指示する。我々は、事務局に対し、IEA の重要鉱物カントリーレビューや、データ収集の強化、自主的な備蓄を含むセキュリティメカニズムへの協調的アプローチ、多様な供給源からの安全保障を強化するための多様な加工・精製能力を支援する取組を含む、本プログラムの要素の進捗について、公式レベルで定期的に理事会に報告するよう求める。我々は、事務局に対し、定期的な市場見通し、長期的な需給予測、サプライチェーンリスクの評価、市場の透明性の促進を行うことにおけるその役割を強化するよう奨励する。我々は、これら全ての要素に関し、他のフォーラムを通じた協力を強化する努力を支持する。我々は、重要鉱物部門に関連するリサイクルと技術革新の側面の重要な役割を強調する。

電力セキュリティ

28. 化石燃料への依存を減らしつつ、エネルギー安全保障を確保する上で、クリーンな電力と電化が中心的かつ増大する役割を担っていることを認識し、我々は、様々な側面から電力セキュリティを分析

及び追跡する IEA の活動の増大と継続を称賛する。我々は、電力安全保障諮問委員会の再設置を歓迎し、この委員会の関与から生まれるリーダーシップに感謝するとともに、電力セキュリティのトピックに関する分析を前進させ、支援することにコミットする。また、「電力系統と安全なエネルギー移行」レポートに概説されているように、気候中立性および地域的な送電網接続の拡大を確保するために、系統への投資を加速することが極めて重要であることを強調する最近の分析を歓迎し、このテーマに関するさらなる取組を奨励する。

クリーンエネルギー市場と投資の促進

29. 我々は、クリーンエネルギー投資の高い成長を達成するための関連組織の努力を歓迎し、COP28 の成果に沿った世界的なネット・ゼロ排出への移行を支援するための投資の更なる規模拡大を奨励する。我々は、IEA と国際金融公社の報告書「新興国・途上国におけるクリーンエネルギー向け民間金融の拡大」を認識し、「人と地球のためのパリ協定」への貢献として、新興市場・発展途上経済における資本コストの引き下げによるクリーンエネルギー投資の拡大に関する提言を歓迎する。
30. 我々は、アフリカレポートにおけるクリーンエネルギーへの資金供与に関する IEA とアフリカ開発銀行の協力を歓迎する。我々は、IEA が、効果的なメカニズムを特定、開発するために、主要な開発金融・投資機関との協力を深める機会を含め、新興国・開発途上国に関連する投資分析と提言をどのように拡大できるかを検討するよう、理事会に指示する。これらのメカニズムは、資金調達コストを押し上げ、クリーン・クッキングを含む普遍的なエネルギー・アクセスやクリーンなエネルギー移行の目標を、低廉で持続可能かつ安全な方法で達成するために必要な投資を拡大する障壁となっているリスクを管理するために極めて重要である。我々は、IEA に対し、他の主要な国際機関や民間金融関係者、連合を含む投資セクターと協力し、排出集約部門の脱炭素化と 1.5 度との整合性を支援するためのトランジション・ファイナンスに関する新たな分析の策定を、メンバーの意見および資金の利用可能性と共に検討するよう要請する。
31. 我々は、エネルギー部門に対する資金の流れを、パリ協定の下での財政的コミットメントや目標と整合的なものにするための努力を支持する。我々は、IEA の召集能力と調査能力を活用し、他の国際フォーラムと連携しつつ、資金の流れを動員し、化石燃料からクリーンな代替エネルギーへの投資の誘導に役立つ解決策を検討することを目指す。我々は、そのような投資が、気候変動の影響に対して最も脆弱で、クリーンで安全かつ低廉なエネルギーシステムへのアクセスが限られている国々に向けられるようなメカニズムを推進する。
32. 我々は、金融業界諮問委員会の設立を歓迎し、IEA に対し、FIAB メンバーおよび他のステークホルダーと緊密に協力しつつ、理事会の指導の下、資本コスト観測所をさらなる主要国およびクリーンエネルギー技術に拡大するよう要請する。

IEA ファミリーおよびパートナーとの連携の強化・深化

33. 我々は、ラトビアを 32 番目の IEA メンバー国に招請することを大変喜ばしく思うとともに、ラトビアが国際エネルギー計画 (IEP) に関する協定の遵守を迅速に達成するための努力を称賛する。
34. IEA 参加申請国との協力の重要性を強調し、チリ、コロンビア、イスラエルによる IEA 加盟規定の遵守に向けた進捗状況を認識し、最も新しい参加申請国としてコスタリカを歓迎する。

35. 我々は、アフリカ、アジア、太平洋、中南米を含む、メンバー国以外の国々と IEA の関係の深化を支援するコミットメントを強調する。我々は、IEA ファミリーが今や世界のエネルギー需要の 80%以上を占めていることを認識し、このような国際協力の継続的深化が、我々のエネルギー及び気候に関する目標を達成するために不可欠であることを強調する。
36. 我々は、ウクライナをアソシエーション国として歓迎する。我々は、ロシアのいわれのない侵略に直面しているウクライナとの連帯を表明し、民間人に対する攻撃であるエネルギー網への攻撃を含む、約 2 年間続くロシアの侵略戦争を最も強い言葉で非難する。我々は、電力部門などの極めて重要な分野における支援の強化を承認し、IEA 事務局に対し、次回の IEA 閣僚会合までに具体的な成果を達成するため、ウクライナとの共同作業計画の実施を強化するよう要請する。
37. 我々はまた、IEA ファミリーにおいてこれまで十分に代表されてこなかった地域のケニアとセネガルが、新しいアソシエーション国として加わることを歓迎する。我々は、承認された基準及び IEA の資源に基づき、他の潜在性のあるアソシエーション国を検討することを奨励する。
38. 我々は、世界的なエネルギーや気候の課題に取り組む上で、インドの戦略的な重要性を認識し、2023 年 10 月 16 日付の書簡による IEA 加盟要請に応え、インド政府との協議及び建設的な関与が開始されたことを歓迎する。2022 年の閣僚理事会コミュニケを想起し、我々はさらに、理事会に対して、事務レベルでこれらの協議を進めるための追加的なガイダンスを提供し、次のステップに関して事務局長と協力するよう指示する。
39. 我々は、シンガポールに IEA の地域協力センターが開設されることを、この重要な地域における IEA の関与、可視性、影響力を高める道標として歓迎する。我々は、クリーンエネルギー移行、エネルギー・アクセスの拡大、エネルギー・サプライチェーンの多角化における東南アジア諸国の重要性を認識するとともに、これらの国々のネット・ゼロ排出への移行の加速を支援する機会を認識する。
40. 我々は、エネルギー安全保障、クリーンエネルギー投資、気候目標を達成するための重要な手段として、国際協調に完全にコミットし続け、G7、G20、気候変動に関する国際枠組み (UNFCCC)、アジア太平洋経済協力 (APEC)、ミッション・イノベーション、クリーンエネルギー閣僚級会合などの主要な多国間枠組みにおいて、前向きな成果を支援する IEA の役割を称賛する。我々は、IEA に対し、その専門家としての見識、政策提言、招集力、信頼される発言力を活用して、多国間のエネルギー及び気候に関する野心的な成果を支援する積極的な戦略を推進するよう指示するとともに、事務局に対し、他の多国間枠組みとの IEA 協力を引き続き強化するよう求める。

目的とミッションを達成するための機関への資金

41. 我々は、IEA の持続可能性を効果的に推進するための予算支出委員会 (CBE) タスクフォースの提言を考慮に入れ、IEA が、メンバーの優先事項を実現し、長期的な財政安定性を確保するために、適切で予測可能かつ持続可能な資金を確保するための資源を提供することにコミットする。

42. 我々は、2022年のIEA閣僚理事会において要請された、IEAの予算、常設グループ及び委員会の独立レビューの進捗を歓迎する。我々は、理事会に対し、次回のIEA閣僚理事会までの期間、適宜、その勧告を検討し、実施するよう求める。
43. 我々は、任意拠出金収入の増加という前向きな傾向に留意し、柔軟性と予測可能性をさらに発展させる必要性を認識する。我々は、任意拠出金の資金調達の持続可能性に対するプログラム・アプローチの成功した経験を歓迎し、組織の基本的な活動は一般的に分担金拠出によって賄われるべきであることを強調しつつ、IEAに対し、機関への支援のための新しい任意拠出金カテゴリーを導入する選択肢を検討するよう要請する。
44. 我々は、クリーンエネルギー移行プログラム(CETP)が、自らのマנדートに従って、クリーンエネルギー移行及び関連のエネルギー安全保障に係る作業に資金を提供し、IEA全体で重要な貢献をしていることを支持する。我々は、CETPの資金提供者が引き続き協力し、全体で年間2000万ユーロの資金を利用できるようにし、新興国や途上国における国レベルや地域レベルのネット・ゼロ・ロードマップの策定やそれに関連する分析を支援するため、2030年に向けて資金援助をさらに強化する意向であることを歓迎する。この目的のため、我々は、資金提供者のグループを拡大する努力を続けることを奨励する。
45. 我々は、より多くのIEAデータを自由に利用できるようにし、IEAのデータ・インフラと情報提供ツールの近代化において進展があったことを歓迎する。我々は、必要かつ適切なリソースの確保を含め、これらの努力を支援するために、IEA内の安全で目的に合ったITプラットフォームを維持し、さらに発展させることを約束する。我々は、予算への影響を相殺しつつ、さらに多くのデータを無償化するための検討を含め、データに関するIEAの方針と優先事項を引き続き検討するよう、理事会に指示する。

フォローアップ

46. 我々は、本コミュニケにおける目的とマנדートの実施の進捗を確認するための委員会間にまたがった作業部会の作業を継続し、定期的に理事会に報告するとともに、我々が再招集された時にIEAメンバー国閣僚に報告するよう、理事会議長に指示する。